

いわゆる《絶対的窮乏化法則》の社会政策学的解釈について

氏 原 正 治 郎

この小稿の目的は、近年社会政策学者と称する人たちが、《絶対的窮乏化法則》という名称で述べている思想の論理的性質を明らかにすることである。なお、あたえられた紙数の関係上、論点を1つだけに、しぼったので、文献としては、主として、大陽寺氏の論文を使用し、同じ見解の代表的著作家と目されている京都大学社会政策教授岸本英太郎氏の若干の著作をもって足りないところを補うことにした。なお、予めことわっておきたいのは、次のことである。私には、これらの著作家たちが、初等文法および初等論理学の諸規則を守って、文章をかいているかどうか、非常に疑わしく思われる。たとえば、大陽寺氏は、「ここに、絶対的貧困化にたいするもう1つの別の理解が登場してくる理由がある。それは、労働力の価格ないし現実の生活水準が、労働力の価値または標準的生活水準以下に低下する傾向……¹⁾」とかかかれている。この文章では、傍点で示したように、労働力の価値または価格と標準的または現実の生活水準が、《ないし》《または》という接続詞で結ばれているが、これらの接続詞が、どういう意味で使われているのか、私には、わからない。ここで、困るのは、その意味のとりようによっては、労働力の《価値》《価格》《標準的》《現実の》《生活水準》などの諸概念が、まるでちがってきってしまうことである。だから、私は、これらの著作家たちがいわんとしているところの気分を忖度しつつ、この文章を書く以外に方法がなかった。

I. いわゆる《絶対的窮乏化法則》について、これらの著作家たちは、実にたくさんのかいてはいるが、その要点は、次の命題につきるといってよい。岸本英太郎教授は、その編著『資本主義と貧困』の「編者のことば」において、「絶対的窮乏とは実質賃金が労働力の価値以下にあるということであり、絶対的窮乏化法則とは賃金と労働力と価値との間のこの溝が長期的歴史的には深まってゆく傾向があるということである²⁾」とのべている。また大陽寺氏も、「労働力の価格ないし現実の生活水準が、労働力の価値または標準的生活水準以下に低下する傾向と、それらの両者の背離する程度がますます増大する傾向とを、指摘しようとする解釈である。³⁾」と

のべている。ここで、読者は、上述せる《ないし》《または》が決定的な意味をもつことを悟るにちがいない。その詳細は後に譲る。ここでは一応岸本英太郎氏にならって、これを《すなわち》という意味に解釈して、論旨をすすめる。すると、この命題は、次の2つの命題にわかれる。1) 労働力の価格(または実質賃金)は、労働力の価値以下に低落し、両者の背離の程度は、ますます増大する。2) この傾向が《絶対的窮乏化法則》である。なお、これらの著作家たちは、この窮乏化法則は、さまざまの阻止的諸要因によって変容されることを強調し、この諸要因の中で、労働運動やいわゆる《社会政策》にとくべつの意味をあたえている。

以下、これらの中、第1命題がなにを意味するかを検討しながら、いわゆる阻止的諸要因の意味を検討してみよう。この命題の社会政策学的推論は、次のごとくである。

1) 労働力の価値は、労働力の再生産費または伝統的生活水準「である」または「によって規定される」。私は、大陽寺論文では、労働力の価値規定をみいだせなかったから、岸本氏前掲書の次の文章を引用しておく。ただ、岸本氏の場合には、氏が労働力の価値という用語を使っている数だけ、規定があるようにみえるから、この引用は氏にとって不満かもしれない。だが、私には、この規定が、もっとも包括的だと思われる。すなわち、「労働力の再生産費としての労働力の価値は、労働力の使用価値の資本家による生産的消費=労働過程の現実と(労働時間の長短、労働強度、労働環境など)、歴史的社会的に形成される労働者階級の伝統的な生活水準とによって規定される⁴⁾」。この規定は、私には、熱心だができの悪い学生答案のように思われる。なぜなら、この種の学生たちは、たくさんかいておけば、1つ位はまぐれにでもあたるかも知れないとしばしば考えているからである。だが、約束にしたがって、この点は問わない。2) 労働力の需給が一致したとき、「労働力は価値どおりに支払われる⁵⁾」または労働力の価値法則が「貫徹⁶⁾」する。3) しかし、資本制蓄積は、労働人口の相対的過剰、産業予備軍を累進的に生産する。ところが、「商品労働力は人間の生命とむすびついているために、蓄積ないし貯蔵さ

1) 大陽寺順一「絶対的貧困化の法則性について」『経済研究』第8巻第1号 12頁。

2) 岸本英太郎編『資本主義と貧困』

3) 大陽寺前掲論文 12頁。

4) 岸本前掲書

5), 6), 7), 8) 大陽寺前掲論文 13頁。

れえないし、またその供給を調節できないという特殊性をもっている。……この特殊性を考慮に入れるとき、もはや労働力の価値と価格の一致は帰結しえないことになる⁷⁾。かくて、「マルクスがマルサスの人口法則にかわって、資本制蓄積の法則より産業予備軍の人口法則をつくりだしたことは、古典学派の《賃銀法則》と類似する労働力の価値法則よりも、労働力価値の価格以下への切下げをとく貧困化法則に、いつその現実的妥当性を付与することになる⁸⁾」(傍点筆者)。日本社会政策学者が、果して産業予備軍を「つくりだせた」か、これはこの小稿の小さな論点の1つである。

以上で社会政策学的推論の紹介を終るわけであるが、ついでに、いわゆる《窮乏化法則の抑制、緩和》《阻止要因》にふれておきたい。これは、社会政策思想家の独特の階級斗争観を知る上にも、この小稿叙述を理解するためにも、きわめて有意義だと思われるからである。この点では、岸本、大陽寺両氏の間には、決定的な差があるように見える。まず、岸本氏から。氏はいう、「理論的に厳密な意味での貧困と絶対的窮乏とは、賃金が労働力の価値以下(社会的条件によって生ずる伝統的生活標準以下)である場合である。何となれば、歴史的、社会的に形成された伝統的生活標準が維持できなければ、労働者階級は当然に生活上の困難と不満を感ぜざるを得ないからである。資本主義社会におけるストライキその他の階級斗争はここに基因する⁹⁾」(社会政策学者風にいえば、労働力の価値法則が《貫徹》すれば、労働者の不満はなくなり階級斗争もなくなってしまうのである—筆者—)。こういう階級斗争について、岸本氏は、例によっていろいろなことをかいているが、もっともその気分がぴったりするのは、次の叙述である。すなわち、「社会政策的譲歩を余議なくさせる労働者階級の斗争は、個別資本やある集団資本を譲歩させる態(これは福利施設や団体協約として結実する)のものではなく、これらの範囲をこえて資本家階級の階級としての共同任務遂行機関たる国家に向っての要求であり、その行動は一般的政治行動に外ならない。従って、この斗争は政治的階級支配関係を不安定ならしめ、あるいは危険を含み、同時に剰余価値の生産を動揺させ、攪乱する¹⁰⁾」(私は、このような政策も組織も戦術もわからずにおきた大斗争をきいたこともみたこともない—筆者—)。こういう風にしてできた社会政策も、窮乏化法則を《抑制緩和》するだけで、ついに窮乏化法則を《抑制緩和》することにはならない。この奇妙な命題は、後で証明される。この点では、大陽寺

9) 岸本英太郎「窮乏化法則と社会政策」5頁。

10) 岸本前掲書、53頁。

氏は、阻止的要因がなぜおきるかについてはふれずに、労働組合運動と「社会政策的ならびに経済政策的国家干渉」の効果と限界を論じている。ただ、氏は、「景気回復と社会的勢力関係に応じて、現実の労働条件の上限(?—筆者—)は労働力の価値の限界(?—筆者—)以上に拡大されることもありえよう¹¹⁾」といわれるのだから、社会政策用語を使えば、労働力の価値法則は貫徹すると主張しているようにみえる。

II. 以上の推論が、《社会科学》的には、なにを結果するか、これがつぎの課題である。

まず、労働力の価値規定(第1命題)について。第1に、ここでは、通常、労働者家族の、社会的歴史的に規定された生理的心理的必要の充足の程度という意味に使われている《生活水準¹²⁾》、その生活水準を維持するために必要な生活必需品を購入するのに必要な一定量の貨幣額(またはそれを生産するために必要な社会的必要労働時間)としての《労働力の再生産費》、労働力が商品として資本家の可変資本と交換される場合に、これを規制する《労働力の価値》、以上の3つの概念を明確に区別することが必要である。この3概念の区別が明確にされてはじめて、いうところの《労働力の価値法則》が、生活科学の法則でも技術学の法則でもなく、ほかならぬ社会科学の法則として明らかにされる。今日、経済学上の論争点も、この3者の関係をどう規定するかにかかっている。ところで、社会政策学者の理解はどうかといえ、上述のごとく、明文上は、なんのことか少しもわからない。ただ、気分を味わってみると、こうである。労働力の価値は労働力の再生産費であり、労働力の再生産費は社会政策学者が「つくりだす」。この気分をもっともよくあらわしているのは、岸本氏の著書『窮乏化法則と社会政策』における次の文章である。氏は、「(技術者研究グループの?—筆者—)《望ましい標準》が、1935年の価格でラウンツリーの Human Needs of Labor が53 シリング2ペンスに対して、117 シリング10,5ペンスである¹³⁾」ことを指摘したあとで、「この《望ましい生活標準》こそが実は理論的な貧困線に他ならないのである。《望ましい生活標準》を経済学上の用語で表現すれば《労働力の価値》ということに他ならない。労働力の価値以下の労働状態(?—筆者—)、これが厳密な意味の貧困

11) 大陽寺前掲論文 17頁。

12) この研究は、社会政策学者が好んで愛用するイギリス文献だけではなく、日本でも非常にすぐれた文献がたくさんある。たとえば、戦後でも、労働科学研究所『最低生活費の研究』などは、もっとも、すぐれたものだ。

13), 14) 岸本前掲書、252頁。

である¹⁴⁾。岸本説では、労働力の価値は、技術者グループが《望ましい生活標準》を算定し、岸本教授が、「これこそ、労働力の価値なり」と宣言することによって、つくられるのである。

このような労働力の価値論が少なくとも経済学的には意味がないことは、経済学の常識をもった人なら、すべて認めるであろうから、これ以上ふれない。ただ、つぎのことをつけ加えておきたい。この労働力の価値論の根源が、不思議にも、戦後社会政策学者が共通に批評の対象としてきた大河内一男教授たち戦時社会政策学者の賃金理論だということである。私は、1949年の「社会政策の社会理論のために」で、いわゆる大河内理論の基礎範疇である《労働力》が売り手のないいいかえれば商品ではない《労働力》であること、したがって《商品=労働力の価値範疇》は、もともと存在しないことを指摘した。この人たちにとっては、労働力は、人的資源としての生産要素の1つであるにすぎず、それ故にこそ長期の戦時統制経済維持のために、再生産されねばならないものであった。しかし、統制経済は商品経済の範疇である。だから、労働力の再生産費も、一定の生活資料を購入するための貨幣額すなわち家計費で現わされる。ところが、この貨幣所得の決定は、労使間の取引すなわち価値関係では行われぬ。統制国家が決定し保証する。労働力の再生産費は最低（または標準）生計費であり、最低（または標準）生計費は最低（または）標準賃金である。この意味で、国家が最低（または標準）賃金をきめる基礎として、最低（または標準）生計費の計算が有意味だったのである。

つぎに、第2命題、労働力の需給一致論を検討してみよう。元来、商品の需要供給という用語が、経済学上、有意味だとされるのは、それらが価格の函数だからである。特定の商品の需要というときには、一定の価格をもったその商品にたいする支払能力ある需要量が意味されている。また、特定の商品の供給というときには、一定の価格で、市場にもたらされるその商品の量を意味する。だから、価格が変動すれば、需要供給は変化する。逆も同じである。だから一定の価格のもとでは、需要供給はつねに一致する。それ故にこそ、需要供給の変動が価格を変動させるのである。経済学の重要な一分野は、この価格変動を分析することである。ところで、この分析を行うのには、2つの方法がある。1つは、この需給法則そのものをとくに重視し、諸財貨の需給均衡の一般諸条件を追求し、諸財の価格を体系的に把握しようとするものである。ここでは、需給の一致は、つねに存在する。問題は、諸財貨の需給の一致、諸価格の相互関係なので

ある。いま1つの方法は、需要供給と価格の変動を現象形態とみ、この現象を分析するためにこそ、その背後で現象を現象たらしめている経済的諸関係の本質をみいだそうとする方法である。ここで、いま1つの需要供給の一致という概念の経済学上の意味が現われてくる。ここでは、価格現象を説明するために、需要供給以外の諸要因の関係を使うわけだから、分析のためには、需要供給の特定の状態を想定しなければならない。市場価格にたいして、マルクスが市場価値または交換価値、スミスやリカードが自然価格を問題にしたのは、この理由からである。だから、価格は価値と偶然にしか一致しないが、価値こそが需給変動によって浮動する価格現象を説明する。そして、マルクスは、この価値と価格とが偶然に一致したときの需要供給の状態を需給の一致と呼んだ。マルクスは、説いている。「本来的な困難は、需要と供給との一致とは何と解すべきか、ということの現定にある¹⁵⁾」と。

ところで、社会政策学者は、需給の一致をどう解しているか。第2命題にかんするかぎり、後者の解釈に立っているかのごとくにみえる。しかし、事實はまったくちがっている。いま、第3命題の検討の橋わたしとして、次のことを指摘しておきたい。それは、マルクスにとっては、この意味での需要と供給の一致は、《偶然》であって、《需要供給の不均衡》《市場価格の市場価値からの背離》こそが常態であった。この常態の故にこそ、価値論が重要だったのだ。いま1度マルクスにきこう。「経済学において需給供給が一致すると想定されるのは何故か？諸現象をば、それらの合則的な、それらの概念に照応する一行程において考察するためである。すなわち、諸現象をば、需要供給の運動によってもたらされる現象から独立して考察するためである¹⁶⁾」。ところが、社会政策学者たちは、需要供給の一致に特別の意味をあたえ、この場合に、「価値法則は貫徹する」、「価値は実現する」、「価値通りに支払われる」と主張する、これらの諸命題が、社会政策学者によって「つくりだされた」ものであることは明らかである。だが、これらの諸命題の本質は第3命題を検討しなければ、真実には明らかにされない。

社会政策学者たちは、続いていう。資本制蓄積の法則がはたらくところでは、産業予備軍が累進的に生産されるから、商品=労働力の需要供給の一致は破れる。すなわち、商品=労働力が供給過剰となり、したがって、需要供給の法則によって、労働力の価格は不断に低落する。ここでは、労働力の価値法則は作用しない。大陽寺氏は、

15) 『資本論』第3巻第7章 日評版第9分冊 92頁。

16) 前掲『資本論』日評版第9分冊 93~4頁。

「価値法則にもとづく賃金法則は、資本制蓄積の法則や特殊な商品の交換法則によって現実には変更をうけ、貧困化法則に席をゆずる¹⁷⁾」と述べている。この命題も、例によって、社会科学的には、不可解であるが、「価値法則にもとづく賃金法則は、……需要供給にもとづく価格法則に席をゆずる」と解釈する場合には、有意味である。すなわち、資本制蓄積の法則のもとでは需要供給による価格法則《だけ》が支配する。ところで、社会政策学者たちは、このように主張することによって、10年この方うまずあかず書き続けてきたことのすべてを否定してしまったのである。これは、次の模型表をみれば、明らかである。この表の前提は、次の3つだ。1) 資本制蓄積の法則のもとでは、労働人口の増大の程度よりも、

表 I

	可変資本	賃金(労働力の価格)	労働人口	
			現役軍	予備軍
1.	1000 億円	1 万円	100 万人	—
2.	900 億円	9 千円	100 万人	—
3.	800 億円	8 千円	100 万人	—
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

可変資本の増大の程度の方が小さい、ただ、ここでは理解を容易にするために、労働人口を一定とする代りに、可変資本を逡減させた。2) 賃金は、労働力の需要と供給できまる。3) ここでは、景気変動およびまさつ失業は、捨象されている。ここで、私が第1に指摘したいことは、この表のどこに産業予備軍があるのか、ということだ。産業予備軍を「つくった」と自称する社会政策学者たちは、実は「つくりそこねた」のである。第2に、社会政策学者たちは、労働力の価値の生理的限界、道徳的限界を論じてきたが、その限界は一体どこにあるのか。賃金は底なしである。マルクスは、このことあるを予想して次の逆説をのべた。ミルの「もし労働力が購買せずして得られるものとすれば、労賃は不要であろう」という文章に続いて、「もし労働者たちが空気だけで生きることが出来るものとすれば、如何なる価格でも彼等を買うことは出来ぬであろう¹⁸⁾」と。戦時社会政策学者たち、とくに大河内一男氏は、この逆説を百パーセント以上利用した。だが、戦後社会政策学者たちは、この逆説を理解しようともせず、ミルと同じことをマルクスの用語を借りて語っているのである。

III. 以上で、社会政策学者たちの《絶対的窮乏化法則》論はおわるわけであるが、ここから導きだされる諸困難をこの人たちがもうすうすう感ずいていた。そこでこの人たちは、需給法則の否定者対抗者として、階級闘争、

17) 大陽寺前掲論文一頁。

18) 『資本論』第1巻第22章日評版 74頁。

社会政策をつくりだす。元来、社会政策思想は、日本でもドイツでも、論理的対象としてよりは思想史的对象としての方がはるかに興味がある。日本社会政策学も、ドイツ講壇社会主義と同様に、徹底した反自由主義であり、国家統制主義である。上述のごとく、需要供給法則=自由主義こそが、絶対的窮乏化法則すなわち資本主義社会のすべての悪の根源である。だからこそ、国家の社会政策的統制が必要だと主張する。また、上述せる岸本教授の階級闘争観によく現われているように、社会政策学者の目には、労働運動とは、要するに、なにものであるか正体はわからないが、とにかく国家の存立を脅かすおそれるべき反社会的なもので、《弾圧と譲歩》の政治学によつてのみ制御し得る態のものとうつる。この意味では、社会政策学は、依然として、反労働者的でもある。ただ、今日では、このような思想の存立基盤は、著しく弱い。これが、戦時社会政策学者の楽観主義に比べて、戦後社会政策学者の文献に孤立感とペシミズムが流れている根本理由である。

社会政策学者たちは、上述せる労働力の価格低落の法則が、阻止要因によって、抑制緩和されるという。ところで、これはいかにして可能なのか。これは、前掲の労働市場モデルを使うならば、次の2つのいずれか以外にはない。1) 可変資本は、依然として逡減するにもかかわらず、労働力の価格は、低落しない。これを簡単に模型化すれば、表IIのごとくになる。2) これらの阻止的要因は、労働力の価格低落を阻止するばかりではなしに、なんらかの理由で、可変資本の残少をも阻止し、また、これを増大させることもできる。これは、2つにわかれる。第1は、産業予備軍がない場合いかえれば労働市場における需給状態が労働者側に有利な場合にだけ可能であるという主張で、これは、表Iを上からではなしに、逆に下から読むことに外ならない、第2は、産業予備軍が存在するにもかかわらず、賃金増額が可能であるとい

表 II

	可変資本	賃金(労働力の価格)	労働人口	
			現役軍	予備軍
1.	1000 億円	1 万円	100 万人	—
2.	900 億円	1 万円	90 万人	10 万人
3.	800 億円	9 千円	88 万人	12 万人
4.	700 億円	8 千円	85 万人	15 万人
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

う説で、これはまた表IIを下から読めばよい。だが社会政策学者たちが、一体この中のどれを主張しているのか、どれもこれもを少しづつ述べているようであるが、結局わからない、これは、社会政策学者の《つくりだし》認識論からすれば当然で、どれもこれもつくりだせそうにみえるからである。だが、科学は、《そうにみえる》も

のが果してそうか、と問うことから始まる。私も、このことから始めよう。

まず、第1の論理は、なにを結果するか。これは、表IIで明らかである。この表を、社会政策学的に説明すれば、次のごとくだ。1は労働力の価値が実現しており、労働者は、なんの不満もなくしたがって闘争もやらない状態を示す。2以下は、資本制蓄積法則の進行する状態を示す。すなわち、剰余価値にたいする《吸血鬼的絶望》をもつ資本は、悪らつにも可変資本を減少させ、労働者に賃金切り下げを要求する。労働者は、反対闘争にたちあがり、賃金切り下げを《抑制緩和》し、現状を維持する。だが、10万の産業予備軍が発生する。悪らつなる資本は、またもや可変資本を減少させ、賃金切り下げを要求する。労働者は闘争する。だが、このときは時すでにおそしである。産業予備軍がいるから、結局、絶望的闘争ののちに、賃金切り下げの一部分をくいとめることができるが結局賃金は下る。しかも、予備軍は、更に2万だけふえる。以下同じである。社会政策学者は、驚喜する。「予の予言せるごとく、労働者は窮乏化し、階級闘争は、窮乏化を《抑制緩和》するが、《抑制緩和》しない」と。しかし、今日では、労働者と資本家は、価値が貫徹しようがしまいが、闘う。賃金闘争が無条件に失業を生みだす、労働者は、賃金闘争でかならずまけ、空気だけで生きておれる、資本家は賃金を支払わずにも、労働者を雇うことができる（前掲『資本論』引用文参照）などと、ミルと同じには、考えていない。

つぎに、大陽寺説を検討してみよう。上述のごとく社会政策学者のいう《価値貫徹》を認める氏は、実は、先の2の賃金引き上げを認めることである。これは、窮乏化説以前の岸本説であるが、問題は、実に簡単である。いま、表I、表IIのいずれであってもよい。労働者は、闘えば《勝つ》と主張する。だとするなら、私は、大陽寺氏にきこう。では、なぜ、労働者は、社会政策学者風にいえば、労働力の価値が実現するまでは勝つことができるが、それ以上は勝てないのか。岸本旧説には、これにたいする解答はない。だがこれよりはすぐれている大陽寺氏は、こたえる。「剰余価値低下の危機がせまれば、資本の側からの生産方法の変化や、圧迫的な反抗勢力の強化がおこりうる¹⁹⁾」と。読者は、社会政策学者のペシミズムがいかに驚嘆すべきものであったかを岸本説で知ったが、ここではそのオブティミズムが、野放的なのに、三歎するにちがいない。この人は、剰余価値の低下を伴

わない賃金引き上げがあり得ると主張する。資本は剰余価値低下の危機がせまらなければ生産方法の変化も圧迫的な反対勢力の強化も行わないと主張する。これでは、岸本教授のように労働力の価値が実現したら、労働者は闘いを止めるという前提を認めないかぎり、そのうちに剰余価値もなくなってしまうだろう。私から、こう質問されると、現象の波のまにまに流されてきた社会政策学者は、あわてていいなおす。賃金は力関係できまる、したがってそんなことはない。これは、オブティミズムでもペシミズムでもないようにみえる。だが、賃金は、零からはじまって、無限大までのどこでもきまるといったら、もっとも素朴な勢力説で、これは完全なニヒリズムである。このニヒリズムから抜けだすためにこそ、経済学が必要なのだ。

私は、マルクスとともにいおう。「2つの力が反対する場合には、それらは相互に止揚し合い、外部へはまったく作用しないのであって、かかる条件のもとで生じる諸現象は、この2つの力の関与による以外の仕方では説明されねばならぬ²⁰⁾」と。マルクスは、社会政策学者たちとはちがって、この命題が、商品=労働力にも、その特殊性にもかかわらず、適用されることを証明した。このことは、表IIIをみれば明らかである。ここでは、需要供

表 III

	可変資本	賃 金		労働人口	
		労働力の価値	分割された価値	現役軍	予備軍
1.	1000 億円	1 万 2 千円	6 千円	67 万	33 万
2.	900 億円	1 万 2 千円	6 千円	50 万	50 万
3.	800 億円	1 万 2 千円	6 千円	33 万	67 万
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

給は、直接には作用しない。この労働市場の模型の説明は、それ自体きわめて重要だが、社会政策学者の批判だけが目的であるここでは、必要あるまい。ただ、次のことだけは、注意しておきたい。この表は、表I表IIと簡単に比較するだけが目的だから、景気変動および産業、職業構造の変化、その他の原因がもたらす「なかば就業している期間」また「全く就業していない期間」の労働者いいかえれば失業者も、いわゆる不生産的雇用も、かかれていない。

ここで、今日の中心課題である次の説問がだされる。しからは、労働力の価値は何によってきまるか。この課題に答えることは、この小稿の目的外のことである上に、私の仕事の全部がこの課題の追求に捧げられてきたのだから、ここではのべない。なお、窮乏化法則に関する社会政策学者の第2命題については別に論ずる。

19) 大陽寺前掲論文一三頁。

20) 『資本論』第3巻第16章日評版第9分冊94頁。